



在宅介護にホッとできる 時間をつくりませんか?

「生協あじまの家」
指定居宅介護支援事業所
松尾 なる代

～ 上手な介護施設の利用の仕方 ～

介護施設には泊まりが出来るショートステイや自宅から通う通所サービス（デイケア・デイサービス）があります。

 通所サービスの利用は規則的な生活リズムの把握やリハビリ、家族以外の人と交流を増やすなど、新しい刺激を受けることが出来ます。ある利用者は「一人で外出がしたい」を目標にリハビリに励み、公共機関を利用して外出ができた時は大変喜ばれました。



 ケアマネジャーはその人らしい生活が継続できるようにお手伝いをさせていただきます。介護保険利用の時はいつでも相談してください。



 ショートステイの利用は介護する人の体調不良や、冠婚葬祭で急に家を空ける時などに役立ちます。働きながら親の介護をする人が、子どもの休みに合わせて介護者・家族の休息のために利用したり、暑い時期や寒い時期の体調管理や、ショートステイ利用中にリハビリを受けながら筋力維持を図る事もできます。

事業所紹介

ご家庭で行う介護はとても大変です。家を空けなければいけないときや、介護者やご家族がホッとできる時間をつくるなど、心にゆとりを持ちたいときにご利用ください。まずはケアマネジャーにご相談ください。

「ご相談はこちら」



- 北医療生協居宅介護支援事業所 ☎052-916-0343
- 「生協あじまの家」居宅介護支援事業所 ☎052-903-7851
- 北医療生協西区居宅介護支援事業所 ☎052-522-2840
- 生協もりやま診療所居宅介護支援事業所 ☎052-797-5660

「介護保険ご利用の流れ」は下記URL
またはQRコードからアクセスしてください
<https://kita.coop/kaigo/kaigo-support-2>